

## 指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 令和3年4月1日～ 令和4年3月31日)

## 1 基本情報

施設名称	千葉県休日救急診療所
条例上の設置目的	休日等における急病患者に対し医療を提供するため。 また、要介護高齢者、心身障害者等に対する歯科診療をあわせて行うため。
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	いつでも必要な時に医療が受けられるようにすることで、市民の安全・安心な生活を確保すること。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	・休日に病気やケガをした市民に対して初期救急医療を提供すること。 ・一般の歯科診療所での治療が困難な要介護高齢者と心身障害者(児)に歯科診療を提供すること。
制度導入により見込まれる効果	施設利用者の満足度を向上させる。
指定管理者名	千葉県保健医療事業団
指定期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)
所管課	保健福祉局医療衛生部医療政策課

## 2 成果指標等の推移

(1) 利用者アンケートにおいて「休日救急診療所があってよかった」と回答した割合

	R3年度				平均
実績値	98.0%				98.0%
数値目標※	95%以上				95%以上
達成状況	達成				

(2) 指定管理者が対応可能な苦情の件数

	R3年度				平均
実績値	0				
数値目標※	3件以内				3件以内
達成率	達成				

(3) 成果指標以外の利用状況を示す指標

単位(人)

指標	R3年度				合計
救急患者に対する初期診療	10,563				10,563
ねたきり老人・心身障害者(児)歯科診療	474				474
合計	11,037				11,037

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

### 3 収支状況の推移

(単位：千円)

			R3年度				合計	
必須業務	収入	指定管理料	実績	312,353				312,353
			計画	344,559				344,559
		利用料金	実績					0
			計画					0
	その他	実績	3,556				3,556	
		計画	0				0	
	合計	実績	315,909				315,909	
		計画	344,559				344,559	
	支出	実績	322,635				322,635	
		計画	344,559				344,559	
収支		実績	△ 6,726				△ 6,726	
総収入		実績	315,909				315,909	
総支出		実績	322,635				322,635	
総収支		実績	△ 6,726				△ 6,726	
利益の還元額		実績	—	—	—	—	—	
利益還元の内容			—	—	—	—	—	

#### 4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
1 成果指標の目標達成	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケートにおいて「休日救急診療所があつてよかった」と回答した割合は、目標値を上回る98%となっていた。</li> <li>・指定管理者が対応可能な苦情の件数は0件であり、患者の立場からの対応を心がけていおり、適正な医療の提供が行われていると考えられる。</li> </ul>
2 市の施設管理経費縮減への寄与	B	<p>計画額から約9.3%削減した(3,200万円程度の削減)            ※提案額と計画額に差があるため評価対象は計画額とした。</p>
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	<p>千葉県保健医療事業団情報公開規程・個人情報保護規定に基づく運営を適切に実施していた。            新型コロナウイルス感染症について、関係機関と連携を図り、診療所の感染症対策を実施するなど適切な対応を行った。</p>
4 施設管理能力		
(1) 人的組織体制の充実	C	<p>三師会との良好な関係により、医師・歯科医師・薬剤師の確保はもとより、看護師等のコメディカルについても確保に努め、診療体制を安定的に継続できた。また自主的にカンファレンスを行う等、看護師の能力向上にも努めた。</p>
(2) 施設の維持管理業務	C	<p>診療に影響が出ないよう、診療所の設備や医療器材等を適切に管理した。また総合保健医療センターとの一体管理の元、診療所内の清掃・警備等も確実に実施した。</p>
5 施設の効用の発揮		
利用者サービスの充実	C	<p>各種マニュアルに基づき、着実な事業実施、丁寧な接客に努めており、苦情の発生もなかった。患者が増加する時期には医師等のスタッフを増員し、利用者サービスの低下を防いだ。</p>

総合評価	B
------	---

#### 【評価の内容】

- A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
- D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
- E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

## 5 総合評価を踏まえた検討

### (1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

### (上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

<p>三師会等、当番制で診療に携わる医療スタッフと十分に連携を取りながら円滑に医療が提供できていることから、全体として概ね市が指定管理者に求める水準に即した管理運営が行われていると考える。</p>
--

### (2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

<p>現在休日救急診療所の設置されている総合保健医療センターは、令和5年度から建物の大規模改修を予定しており、休日救急診療所も令和6年度に同センター内で仮移転し、改修後に現在の場所に戻る予定となっている。なお、仮移転中も現在の診療科をすべて継続し、市民生活に影響が出ないように実施する予定である。また、次期選定時の指定期間については、大規模改修時の休日救急診療所の仮移転等の方針が決定したため、令和5年度から令和9年度の5年間とする。</p>
---

### (3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

### (4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見

<p>・次期指定管理へ向け、患者側、医者側どちらのニーズも含めて、より良いサービスが提供できるよう、利用者の満足度の向上に向けて引き続きご検討いただきたい。</p>
--